

令和7年度の事業計画書

(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)

I. 研究助成事業

主として関西地域の大学・高専等に勤務する研究者が実施する電気エネルギー・リサイクル分野（以下「エネルギー分野」という）および総合防災科学分野（以下「防災分野」という）に関する①試験研究、②国際交流活動、③研究成果の出版、④研究発表会やシンポジウム等の開催に対して助成を行う。

1. 試験研究助成

(1) 助成の内容

エネルギー分野、防災分野に関する研究を行っている大学・高専等に勤務する研究者に対して、研究の助成を行う。

(2) 助成の規模等

- ① 1件当りの助成金額 1,000千円以下
② 採択件数等 14件程度、助成総額14,000千円

	助成件数	助成金額
エネルギー分野	11件程度	11,000千円
防災分野	3件程度	3,000千円
計	14件程度	14,000千円

- ③ 助成対象・公募先 大学・高専等に勤務する研究者
④ 決定方法 選考委員会が選考し、理事会が決定する。

(3) その他

募集等の名称は、「研究助成」とする。

2. 国際交流活動助成

(1) 助成の内容

a. 研究者海外渡航

大学・高専等に勤務する研究者がエネルギー分野、防災分野に関する国際会議、研究発表会等で発表する際の海外渡航費を助成する。なお、令和7年度についても、新型コロナウイルスが流行する可能性等を考慮し、オンライン等で開催される国際会議等で発表する際の会議登録費等を助成対象とする。

b. 海外研究者招聘

大学・高専等に勤務する研究者が国内でエネルギー分野、防災分野に関する国際会議等を開催する際の研究論文の発表または招待講演を行う海外研究

者の招聘費を助成する。

(2) 助成の規模等

a. 研究者海外渡航

① 1件当りの助成金額 以下のとおり

渡航先	助成金額
欧州、北米(ハワイを除く)、中南米	300千円以下
上記以外	200千円以下

②採択件数等 8件程度、助成総額2,400千円

	助成件数	助成金額
エネルギー分野	6件程度	1,800千円
防災分野	2件程度	600千円
計	8件程度	2,400千円

③助成対象・公募先 大学・高専等に勤務する研究者（博士後期課程の大学院生を含む）

④決定方法 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。

b. 海外研究者招聘

① 1件当りの助成金額 500千円以下

②採択件数等 2件程度、助成総額1,000千円
(エネルギー分野、防災分野併せて2件)

③助成対象・公募先 大学・高専等に勤務する研究者

④決定方法 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。

3. 研究成果の出版助成

(1) 助成の内容

エネルギー分野、防災分野に関する研究論文の内外学術雑誌（電子ジャーナルを含む）への掲載費等を助成する。

(2) 助成の規模等

① 1件当りの助成金額 100千円以下

②採択件数等 10件程度、助成総額1,000千円
(エネルギー分野7件、防災分野3件)

③助成対象・公募先 大学・高専等に勤務する研究者（博士後期課程の大学院生を含む）

④決定方法 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。

4. 研究発表会やシンポジウム等の開催

(1) 助成の内容

エネルギー分野、防災分野に関する研究発表会、シンポジウム、学会および国際会議等の開催費を助成する。なお、令和7年度についても、新型コロナウイルスが流行する可能性等を考慮し、オンライン等で開催する発表会等の開催費等を助成対象とする。

(2) 助成の規模等

- | | |
|-------------|---|
| ① 1件当りの助成金額 | 400千円以下 |
| ②採択件数等 | 4件程度、助成総額1,600千円
(エネルギー分野、防災分野併せて4件) |
| ③助成対象・公募先 | 大学・高専等に勤務する研究者 |
| ④決定方法 | 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。 |

5. その他の取り組み

より魅力的で社会のニーズに合った助成事業を実現するため、各大学や高専を訪問し、得られた意見・要望を、助成事業に反映させる。幅広い意欲的な応募を多数得るため、助成内容や応募条件を財団広報誌・ホームページ等へ分かりやすく掲載し、関係する学会・団体に対して、助成情報の掲載と応募促進を依頼する。応募者や助成者の利便性を向上させるため、電子申請システムを拡充させる。助成研究報告書の作成やホームページへの掲載、研究者が直接成果を報告する発表会の開催を通じて、成果公開と情報発信を積極的に行う。

II. 研究助成事業以外

研究助成事業を安定継続的に実施するため、収益の拡大、支出の削減、資産リスクの把握に努める。また、組織としての業務執行の管理監督（代表理事、監事、倫理規程10条委員会等）や規程類の整備等を引き続き行う。

以 上